

家畜衛生情報



平成 29 年 11 月 21 日
 (通算第 303 号)
 問い合わせ先
 長野県庁園芸畜産課
 電話 026-235-7232

韓国の家きん農場で H5N6 亜型高病原性鳥インフルエンザ ウイルス検出！

平成 29 年 11 月 19 日に韓国の肉用あひる農場で、出荷前検査の結果、H5N6 亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスであることが確認されました。

韓国で高病原性のウイルスが確認され、また、島根県の死亡野鳥からウイルスが検出されていることから、ウイルスの家きん飼養農場への侵入リスクは非常に高まっていると考えられます。

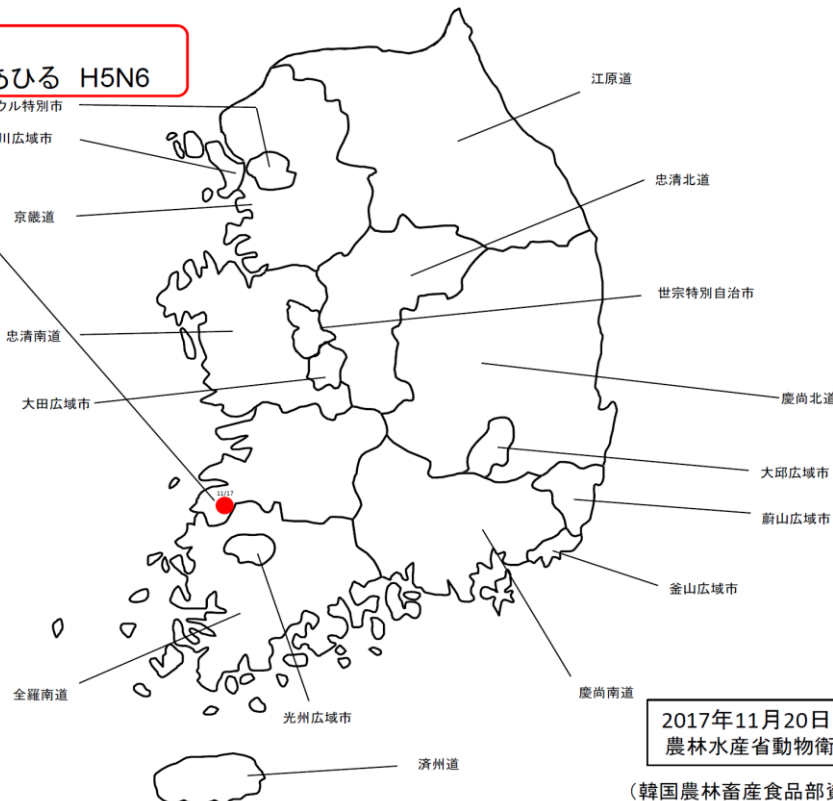
引き続き、緊張感を持って、飼養衛生管理基準の遵守 や 異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

韓国における高病原性鳥インフルエンザウイルスの発生状況 (2017年11月以降)

全羅北道(1件)
 11月17日※ 高敞(コチャン)郡 あひる H5N6
 ※ 日は検体の採取日

(概要)

- 肉用あひる飼養農場(飼養羽数12,300羽)
- 11月18日: 出荷前検査のPCR検査により、H5亜型の鳥インフルエンザウイルスを検出。殺処分を開始するとともに、移動制限を設定。
- 11月19日: 検出されたウイルスは、H5N6亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスであることを確認。



2017年11月20日現在
 農林水産省動物衛生課

(韓国農林畜産食品部資料より)

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-25-7158	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923

県庁園芸畜産課 026-235-7232

【 異状の通報はこちらへ 】